

令和6年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）

の専決処分の承認を求めることについて

討論要旨 勝股修二議員

本専決処分は法令に基づいた処分であり、疑義のないものと受け止めていることから、賛成の立場を取らせていただきます。しかし、本市の国民健康保険事業は非常に危機的状況にあることを、議場の皆さん、また市民の皆さんと共有しなければならないと考え、この場に立たせていただいております。

本専決処分の基となった令和5年度国民健康保険特別会計の歳入不足により、令和7年度当初予算編成において赤字の解消、削減が見込まれない場合は、「赤字市町村」とされ、以降において、赤字の解消、削減のための基本方針、具体的な取組、解消の目標年度及び年度ごとの計画の策定が求められ、令和11年度までの赤字解消を求められます。また、保険者努力支援制度という国からの補助金制度における減点で、補助金を削減される可能性もあります。

令和6年度当初予算において、既に一般会計からの法定外繰入れが1億2,000万円計上されており、令和7年度当初予算における赤字の解消、削減は非常に難しい状況であると言わざるを得ません。また、現行制度において、歳入と歳出のバランスを取るには、国民健康保険税の保険料率と限度額を上げるほかはありませんが、実質賃金が上がらず、年金額が増えない状況での負担増は認容し難く、生活の苦しさから収納率の低下を招くことにもなりかねません。

先ほどの議案質疑により、社会保険の適用拡大によるあおりを受けるなど、制度のいびつさがあらわになりました。執行部には国への制度是正に向けた継続的な働きかけを要望するとともに、市民の健康増進に向けた取組を強化していただくようお願い申し上げます。また、市民の皆様にも「自分の健康は自分で守る」という意識も持っていただき、社会保障費の抑制に少しでもお力をお貸しいただけますよう何とぞお願いいたします。

以上、賛成の討論とさせていただきます。